

伊勢市議会議長及び副議長選出申し合わせ事項（案）

1 議長及び副議長の選挙について

議長及び副議長の選挙については、立候補制とし、重複立候補は認めない。

2 立候補の届出について

- (1) 議長又は副議長に立候補しようとする議員は、別紙の候補者届出書をもって行う。
- (2) 候補者届の受付時間は、各派代表者会議で決定する。
- (3) 議長に立候補する場合にあっては、副議長（一般選挙後初めて行われる議会においては、議会事務局長）に、副議長に立候補する場合にあっては、議長に届け出るものとする。
- (4) 届出を締め切った以降の立候補の追加及び辞退は認めない。

3 候補者の所信表明について

- (1) 議長又は副議長に立候補した議員が所信表明を行うため、全員協議会を開催する。
- (2) 上記の全員協議会は議場で行い、公開とし、ケーブルテレビの放映を行うものとする。
- (3) 所信表明する順位は、立候補の届出順とする。
- (4) 所信表明は、演壇で行う。
- (5) 所信表明に当たっての持ち時間は、1人10分以内とする。
- (6) 所信表明に対する質疑は行わないものとする。

4 その他

本申し合わせにない事項が発生した場合は、各派代表者会議において処理するものとする。

（平成 年 月 日申し合わせ）

別紙

年 月 日

伊勢市議会（副）議長
（伊勢市議会事務局長）

様

伊勢市議会議員

印

候補者届出書

伊勢市議会議長（副議長）に立候補の届出をします。